

町田・相模原業務核都市基本構想（素案）へのご意見と都の考え方

都市計画局都市づくり政策部
多摩開発企画課
電話 03-5388-3247

「町田・相模原業務核都市基本構想」（素案）について、地域の皆さまからご意見を募集したところ、11名の方から、貴重なご意見をお寄せいただきました。

いただきました皆さまのご意見については、基本構想策定にあたっての参考とさせていただきますとともに、今後の行政を進めていく上での参考とさせていただきます。

今後とも都政へのご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

いただいた主なご意見と都の考え方
○相模原・町田の合併推進に関するもの 3件
<ul style="list-style-type: none">・名実ともにひとつの都市となるためには、両市の合併が必須だ。経済的、商業的には、あるいは民間では相模原と町田はすでにひとつの町として機能している。・東京都が神奈川県から相模原を譲り受ければいい。両市民で合併の賛否を問う投票をしてみようか。・都県にまたがり行政的に分断されているため、たとえば建設業の許可を得る場合でも立地場所に応じてそれぞれの知事の認可が必要になるなど、企業立地に際してデメリットがある。・両市の合併により東京西部に政令指定都市をつくることは、東京圏のバランスの取れた発展のためにもメリットがある。
(都の考え方)
<ul style="list-style-type: none">・業務核都市とは、合併を意図した制度ではなく、合併の問題については、関係市が住民意思を尊重しながら、自主的、主体的に取り組む課題であると認識しています。・町田・相模原両市の合併についても同様に、両市が住民の意思を尊重しながら、自主的、主体的に検討すべき課題です。特に、都県境を越えた合併は、住民に与える影響も大きいことから、都としても慎重に検討を行い、必要があれば両市に対して助言や情報提供を行っていきます。
○境川周辺の自然の保全等に関するもの 3件
<ul style="list-style-type: none">・現存する貴重な動植物に対する配慮がない。・町田・相模原両市の間を流れる境川沿いには、県の絶滅危惧種に指定されている植物（相模原市の鶴野森）や都の保護上重要な植物（境川森野緑地）があり、これらは周辺の自然地をネットワークとする自然地の一部として存在している。

- ・これらの貴重な自然を次世代に残すため、生物多様性保全に配慮した持続可能な利用が営まれるよう、貴重な自然と人が利用できる親水空間とを分けた整備を図ってほしい。
- ・境川の水鳥、森野・鶴野森地区の森の野鳥や野草などの自然を守り育ててほしい。
- ・境川の親水性を高め、もっと魚や水生昆虫が棲みやすく、自然豊かな川にするため、瀬と淵のある「近自然河川工法」を取り入れてほしい。
- ・境川をはさんだ森野・鶴野森地区が両市民の友好のシンボルとなるよう期待する。
- ・境川周辺の鶴野森から古淵に至る間の斜面緑地と対岸の町田側の森は、小学校の貴重な教材の場となっており、この場所をなるべく自然のまま、両市で保全してほしい。

(都の考え方)

- ・境川周辺域に多様で貴重な自然資源が残されていることは、町田市、相模原市の特徴のひとつとなっており、これらの自然資源の保全につきましては、十分に配慮する必要があると考えています。
- いただいたご意見を参考にして、両市とも十分相談しながら基本構想を策定していきたいと考えています。

まちづくりの視点に関するもの 2件

- ・バブル期につくられた構想がそのまま踏襲されているようで、「多価値創造型業務核都市」とか「SOHO」などのタームも少し古い感じがする。
- ・相原・小山地区はまさに業務施設集積地区で、機能的には全てのもが揃っているが、気持ち落ち着かない。ハード的機能を集合・分散してもまちは創れない。
- ・立派な道路により優れた景観や風情がなくなるが、それが人間が快適に住まう理想の環境なのか？
- ・緑のネットワークは、川と街路樹を公園と繋ぐなど、とにかく緑が繋がればよいというものではなく、心の拠りどころとなる生活の中の緑でなくてはならない。尾根道も、できる限り自然の地形や景観を活かして整備しないでほしい。
- ・視点の構造改革が必要。情報・通信・バイオ・環境等の先端産業の創出に加え、さらに緑や農業が産業基盤となるまちづくりを提案したい。食糧を自給できるようにする産業育成、緑を観光資源としたエコビジネス、子供を育てる環境を整える教育関連産業などが考えられる。
- ・自然に触れて生活する機会が増えれば、人の心も安らぐ。住みよいまちづくりと自然の共生は不可能ではない。自然保護をたくさん盛り込んでほしい。

(都の考え方)

- ・構想素案では、市や分野を越えて、諸機能・人・活動を結びつけ、新たな活動を誘発するとともに、市民による環境保護活動を支援するなど、地域の環境資源を最大限に保全・継承・活用することによって、郊外ならではの価値を活かした個性的な生活・諸活動が展開されるような業務核都市を目指すこととしており、その全体像を示すものとして「多価値創造型業務核都市」という言葉を使っています。
- ・相原・小山地区については、無秩序な市街化を防止し、自然と調和した健全な活力あふれる市街地を形成することを目的に、地権者参加型の土地区画整理事業によるまちづくりを進めています。居住者も急速に増加しており、生き生きとゆとりある生活を営めるまちをめざし

ます。

- ・道路等につきましては、交通機能の確保、防災性の向上、居住環境の保全などの観点から整備を進めており、整備に当たっては、都の「公共事業の景観づくり指針（平成 11 年 4 月）」に基づき、景観的な配慮をしています。
- ・緑のネットワークに関しては、拠点的な緑地や公園をつなぎ、自然とふれあいながら徒歩や自転車などで移動できるよう、尾根の路、尾根緑道といった広域的なルートを基軸として、その延長や河川沿いなどでの整備、住宅地内の桜並木などの既存資源をつないで歩行者ネットワークとして形成することとしています。
- ・機能の整備方針の視点として、構想素案では、活発な市民活動を活かし、個人や地域から生まれる新たなビジネスや活動に着目した機能の展開を図ることとしています。また、農業や環境ビジネスを育成するとともに、親自然型の活動、市民参加型の事業展開や余暇活動の場を整備することが課題と認識しています。
- ・自然環境については、構想素案の中でも、保全について十分な配慮をするとともに河川軸と市街地からの緑道を連続させるなど、自然が有する機能・魅力をまちづくりに活かし、自然環境との共生を図り、住民が生活に潤いを感じられるまちづくりに努めることとしています。

町田市北部の丘陵の環境保全に関するもの 2件

- ・環境保全の精神を取り入れていることを大いに評価するが、環境保全と相容れない計画の記載もある。これは「北部丘陵の保全すべき緑地」をはがして開発してしまおうとの計画である。
- ・パブルもはじけ、右肩上がりの社会経済が考えられない中、かつての開発計画を盛り込むことは、時代錯誤であり、見直すべきである。この自然を剥ぎ取ったら元に戻す事は不可能である。
- ・緑地保全は、農地保全と一体で保全すべきであるが、構想の中には、農地保全のための手段についての考え方がないので、議論してほしい。
- ・町田市北部の丘陵は、市民の宝である。多摩丘陵は貴重な産業資源であり、これを削るのは愚かなことである。

(都の考え方)

- ・町田市北部の丘陵については、谷戸の景観が残り都民が里山の自然にふれることのできる貴重な自然環境として保全するとともに、今後住機能等の導入を図る際にも、現存の水系や生態系の維持継承、農地保全のあり方に配慮していくことを基調に、自然環境と調和を図っていきます。

現在、町田市において「町田北部丘陵まちづくり検討会」が進められており、いただいたご意見を参考にして、町田市とも十分相談しながら基本構想を策定していきたいと考えています。

公立学校の相互利用に関するもの 1件

- ・町田市は、相模原市、横浜市、川崎市に挟まれ、東京都という枠内で選ぶと、通学が非常に不都合である。両市の公立学校（特に高等学校）への相互入学制度があると助かる。

(都の考え方)

- ・都立高校全日制の応募資格としまして、保護者と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者となっておりますので、相互入学制度の導入については困難な状況にあります。
- ・また、神奈川県でも高等学校への志願資格を県内にお住まいの方としておりまして、一部地理的条件などで生徒に著しい負担がかかる場合に、教育的配慮から例外を認めておりますが、町田市と相模原市との関係はそのような場合には該当しないと県では考えています。

交通基盤の整備に関するもの 1件

- ・道路は素案どおり継続して整備するのが重要である。鉄軌道については、現状の計画にとらわれず抜本的な見直しを行い、現実的で効果的な施策を願う。たとえば、モノレールの町田ルートの一部路線について、デュアルモードバスへの変更を検討してはどうか。
- ・自転車交通や駐車場整備の視点を重視してはどうか。パークアンドライドの考え方を柔軟に拡大させ、地域ターミナルの整備を行い、そこまでは自転車や自家用車を用い、そこからバス、デュアルモードバス、モノレールを利用する交通体系の構築をしてはどうか。
- ・地域ターミナルには、駐車場、駐輪場等の整備が必要になる(町田側では本町田、山崎団地周辺、野津田、町谷原など、相模原側では田名、大島など)。

(都の考え方)

- ・機能的な交通ネットワークを実現する上で、多角的な視点を持つことは大切なことだと考えています。いただいたご意見を参考にして、両市とも十分相談しながら基本構想を策定していきたいと考えています。

NPOの支援に関するもの 1件

- ・(仮称)コンベンションホール内にNPO・コミュニティビジネス支援のためのインターメディアリーのセンター的施設や共同オフィスを設置してほしい。
- ・実質的な税の減免措置を採ってほしい。また、NPO等が借りられる家賃等の助成制度をつくってほしい。
- ・イベントの事務局機能や公共施設管理をNPO等の市民活動団体にアウトソーシングしてほしい。
- ・市は市民協働といいながら、そのための制度をつくっていない。前払い金制度の活用等をしてほしい。

(都の考え方)

- ・町田には、多くのNPO、市民団体等があり、環境保護やまちづくりなどの多様な分野で活動しており、豊かな市民生活を支援するなどの役割を担っているものと認識しています。いただいたご意見につきましては、地元市へ伝えるとともに、今後の行政施策の参考とさせていただきます。

周知方法等に関するもの 1件

- ・パブリックコメントとして、町田市の広報紙は、募集記事が小さく、特別の扱いがされていないため見落とされてしまう。
- ・構想素案の内容については、事実上、インターネットを使える市民か、執務時間中に市役所

を訪問できる市民しか意見を述べられず、公平性の面で極めて不適切である。

- ・極めて大切かつ重要な内容を持つ構想について周知徹底を欠くやり方は、住民自治の本旨に反する。締め切りを延期し、十分な時間を取って、市民を対象とした説明の手段を講じ、改めて意見の募集を行うことを強く求める。

(都の考え方)

- ・今回の構想素案の公表に当たっては、町田市報及び相模原市報に枠囲いで掲載するとともに、東京都のホームページへの掲載や市役所の窓口等での閲覧、配布を行っており、適切な周知方法と考えています。
- ・なお、本件についての意見募集期間は過ぎましたが、行政へのご意見等につきましては、随時お受けしています。